

土浦市こども計画 別冊

令和7年度 計画関連事業一覧

計画施策体系区分	事業数
1- (1) こども・若者の権利の保障	2
1- (2) こどもの貧困対策	5
1- (3) 障害児・医療的ケア児と家庭への支援	17
1- (4) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	6
1- (5) こどもの心身の健康づくり	5
1- (6) 安全・安心な環境づくり	12
2-1- (1) こどもや母親の健康の確保	26
2-1- (2) 質の高い幼児教育及び保育の提供体制の充実	19
2-1- (3) 親子の成長と交流の場の支援	7
2-2- (1) こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	26
2-2- (2) 児童の健全育成	3
2-2- (3) 放課後児童の居場所の確保	2
2-2- (4) いじめ・不登校への対応	3
2-3- (1) 次代の親の育成	1
2-3- (2) 出会いや結婚の支援	1
3- (1) 地域における子育て支援サービスの充実	19
3- (2) 子育て支援のネットワークづくりの推進や情報提供の充実	6
3- (3) 家庭や地域の教育力の向上	6
3- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	3
3- (5) ひとり親家庭への支援	6
事業数計	175

<事業区分毎の内訳>

法定事業（法令等で実施が義務付けられている事業）	21
独自事業（法定事業以外の事業）	154

令和7年3月

土 浦 市

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
基本施策1 子育て・子育てを応援します (No.1~47)						
(1) こども・若者の権利の保障 (No.1、2)						
1	子ども模擬議会の実施	本市の将来を担う児童や生徒に、議会の仕組みを知ってもらおうとともに、自分たちが住むまちの将来について関心を持ってもらい、こどもの視点からの意見を市政に反映していくことを目的に、各小中学生を対象に模擬議会体験を実施する事業。	年1回実施 (R5. 8. 18) 対象：小学生 参加人数：16人	継続（小学生と中学生を隔年で実施）	広報広聴課	独自事業
2	こども・若者の意見聴取	こども等の意見を本市のこども施策に反映させるため、アンケート調査や意見箱の設置、各層の有志による会議の開催等により、意見を聴取するとともに、こども施策に反映させる。	—	継続	こども政策課 及び関係課	法定事業
(2) こどもの貧困対策 (No.3~7)						
3	学習支援事業	生活困窮状態にある世帯の子どもの学習支援や子どもの進学についての助言を行い、学習習慣や生活習慣を確立させ、学習意欲の向上を支援し、貧困の連鎖の防止を図る。	利用申請者 46人	継続	こども政策課	独自事業
4	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の上乗せ徴収（実費徴収）について助成する事業。	実施施設 3施設 対象人員 5名	継続	保育課	独自事業
計画	高校進学者への経済的支援の充実	経済的理由により修学が困難な高校進学者に対して、正規の修学年数分の奨学金（月額7,000円）を給与する事業。	奨学生 (令和5年度実績) 1年生 9名 2年生 7名 3年生 11名	継続	教育総務課	独自事業
	就学援助制度	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、申請に基づき就学援助の認定を行い、必要な就学費用（学用品費・通学用品費・給食費・校外活動費等）の援助を行う。	認定者（令和5年度実績） 小学校 599人 中学校 395人 合計 994人	経済的理由により就学困難と認められる児童に対し、適正な援助を実施する。	学務課	法定事業
	子ども食堂(コミュニティ食堂)事業	地域の子どもたちへ手作りの食事を提供し、家庭的な雰囲気のもと、安心して過ごせる居場所を提供することにより、子ども同士やボランティア、地域住民などとの交流の機会をつくり、心身の健全育成の一助とするための事業。	設置場所 9か所	設置場所 16か所 (年間1か所の開設を目標とする)	社会福祉協議会	独自事業
(3) 障害児・医療的ケア児と家庭への支援 (No.8~24)						
8	心身障害者(児)扶養共済制度の実施	心身障害者(児)を扶養する者が毎月一定の掛金を納付することにより、万一の場合に障害児に年金を支給する制度。	受給者数 46人	継続	障害福祉課	法定事業
9	土浦市中心身障害者(児)福祉手当の支給	在宅で心身に障害のある者及び在宅の20歳未満の障害児を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図る事業。	受給者数(20歳未満) 357人	継続	障害福祉課	独自事業
10	補装具の交付・修理	身体の失われた部分や障害のある部分を補うことで日常生活を容易にする補装具の交付・修理を行い、福祉の向上を図る事業。	障害児の補装具交付・修理件数 35	継続	障害福祉課	法定事業
11	障害児の一時介護の実施	在宅の障害児の介護者が外出、休息等により一時的に介護者が不在となる場合等に、当該障害児を一時的に預かり介護することにより、在宅障害児及びその介護者の福祉の向上を図る事業。	実施箇所数 1か所 介護者数 25人	継続	障害福祉課	独自事業
12	障害児短期入所事業の推進	在宅の障害児を介護している家庭において介護者が疾病等の理由により、また休養等の私的理由により障害児の介護者が一時的に不在になる場合等に、施設において一時的に預かるサービス。	実施箇所数 5か所 利用者数 40人	継続	障害福祉課	法定事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
13	日中一時支援事業の推進	支援費制度で提供されていた短期入所における日帰り利用が、障害者自立支援法の障害福祉サービスから除かれたことに伴い、平成18年10月から地域生活支援事業の中に障害者(児)日中一時支援事業(複数介護型)及び一時介護事業(単独介護型)を設け、社会福祉法人等に委託して実施している。	実施箇所数 29か所 延べ利用者数 296人	継続	障害福祉課	独自事業
14	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童等に対して、特殊寝台等、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	給付件数 0件 給付額 0円	継続	障害福祉課	独自事業
15	養育支援訪問事業	要支援児童や特定妊婦の自宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他の援助を行う。	訪問延件数 90人	継続	こども包括支援課	独自事業
16	親子どんぐり教室の開催	幼児の身体・言語・精神の発達や親子関係において支援が必要と認められる親子に対し、遊びを通じた集団指導を行い、健全な発達を支援する。	開催回数： パンビ20回 ラビット10回 参加者： パンビ66組 ラビット76組	開催回数： ラビット20回 (概ね3歳以降) パンビ 10回 (概ね3歳未満)	こども包括支援課	独自事業
17	早期療育相談体制の充実	発達に特別な支援を必要とする児童及びその保護者を対象に、療育相談員を中心に、療育機関と連携して支援するシステムを推進。	相談件数 4,465件	継続	こども包括支援課	独自事業
18	療育指導の充実	つくし学園、つくし療育ホーム、幼児ことばの教室において、発達に特別な支援を必要とする児童の自立や社会参加へ向け、充実した療育指導を実施。	利用者数 つくし学園 21人 つくし療育ホーム 22人 幼児ことばの教室 89人 (延指導件数 1,814件) 保育所等訪問支援 5人	継続	こども包括支援課	独自事業
19	放課後児童クラブにおける特別な配慮を必要とする児童の受入れ推進	放課後児童クラブにおいて特別な配慮を必要とする児童を受入れる体制を整える。そのための指導員研修や専門家による巡回相談を実施。	実施箇所数 42クラブ 利用人数 158人	継続	保育課	独自事業
20	障害児保育事業の充実	集団保育が可能な軽・中程度の障害児を受け入れる保育事業。	44施設	継続	保育課	独自事業
21	児童館における障害者対応等の改修	児童館がこどもたちにとって重要な遊びの拠点となっていることから、さらに施設を改善し安全な環境を整備する事業。	実施なし	1か所	保育課	独自事業
22	特別支援教育支援員配置事業の推進	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する市立学校に対し、当該児童生徒を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員を配置し、学校の円滑な運営を図る。	実施箇所数(令和5年度実績) 小学校 15校 中学校 7校 義務教育学校 1校	支援を必要とする児童生徒の人数や状況に応じた適正な人員を確保し配置する。	学務課	独自事業
23	医療的ケア児支援事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する市立学校に、看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、児童生徒の健康の維持及び増進並びに安全な学習環境の整備を図る。	令和5年度実績 看護師3名派遣	看護師配置充足率：100%	学務課 指導課	独自事業
24	おもちゃライブラリー事業の充実	障害児の身体能力、感覚、言語等の発達を促進し、障害児の各発達段階を助長するため、障害児に適したおもちゃの制作、貸し出し及び療育相談(※)を実施。	設置箇所 (本部：新治総合福祉センター・移動：療育支援センター) 2か所	継続	社会福祉協議会	独自事業
(4) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (No. 25~30)						
25	家庭児童相談の充実	養育環境や児童虐待など、児童の家庭に関する相談対応を行うとともに、学校等の関係機関と連携を図る。	家庭児童相談員2人 相談件数 285件	家庭児童相談員 2人	こども包括支援課	独自事業
26	要保護児童対策地域協議会の充実	関係機関との情報交換による児童虐待等の実態把握とサポート。	代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別支援会議 26回	継続	こども包括支援課	独自事業

令和7年度 土浦市子ども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
27	児童虐待防止の取組	児童虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、虐待対応マニュアルに基づき、被虐待児童の早期発見と早期対応を図る。	児童虐待ケース 124件	継続	子ども包括支援課	独自事業
28	支援対象児童等見守り強化事業	子育て支援を行うNPO団体に委託し、日常的な見守り機会がなく支援の必要な家庭に、定期的に配食を伴い訪問することで、見守り体制を強化し、虐待予防を図る。	訪問延べ82回 配食延べ83食 対象実17人延111人	継続	子ども包括支援課	独自事業
29	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭やヤングケアラー等がいる家庭にヘルパーを派遣して家事・育児支援を行う。	-	継続	子ども包括支援課	独自事業
30	児童相談所等関係機関との連携によるケアの推進	児童相談所等関係機関と連携し、被害児童に対するカウンセリング等のケアを推進。	事案発生時には連携対応	継続	指導課	独自事業
(5) こどもの心身の健康づくり (No. 31~35)						
31	事業数計	関係機関との連携による小児救急医療体制の充実。土浦市保健センター内の休日緊急診療所において、日曜・祝日の9~16時と木金土日祝日の19~22時で小児科診療を実施。	令和6年4月現在 診療開所 1か所 開所日数 昼間 72日 夜間 222日	継続	健康増進課	独自事業
32	給食を用いた食育の推進	多くの種類の食材を使用し、栄養バランスのとれた給食を提供することで、健康的な食生活を実施することを啓発。	給食センター： 市立小学校全15校 市立中学校全7校 市立義務教育学校 全1校 県立高校附属中学校 全1校 通年実施	継続	保育課 学校給食センター	独自事業
33	地域の伝統的な食の提供	名産のれんこんを使った料理等を通じて、郷土への関心を育成。	給食センター： 市立小学校全15校 市立中学校全7校 市立義務教育学校 全1校 県立高校附属中学校 全1校 通年実施	継続	保育課 学校給食センター	独自事業
34	朝食摂取等体に良い食生活の啓発・指導	個別指導や連絡帳等を通じて、朝食を摂ることを啓発・指導。小中学校では副読本を配布している。 学校給食センター： 食育授業や給食だより等を通じて、朝食を摂ることの大切さを啓発・指導。	保育課： 公立・民間保育所 全21所で実施 給食センター： 市立小学校 全1・3・5年生 市立中学校全7年生 市立義務教育学校 全1・3・5・7年生 通年実施	継続	保育課 学校給食センター	独自事業
35	少年スポーツ活動の促進	スポーツを通じて、規則正しい集団活動の習慣化と強健な心身の発達を促すため、スポーツ少年団の結成推進・活動の活発化を図る事業。	団数45団 参加者数 807人	継続	スポーツ振興課	独自事業
(6) 安全・安心な環境づくり (No. 36~47)						
36	防犯教室の開催	主に幼児や児童向けに防犯教室を開催し、犯罪被害に遭わないための正しい防犯知識を身に付けてもらうとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪を未然に防ぐ環境づくりをめざす。	開催回数 11回	開催回数 年20回	生活安全課	独自事業

令和7年度 土浦市子ども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
37	交通安全教育の推進	学校（PTAを含む）、教育委員会、警察、交通安全協会、交通安全母の会等と連携して、交通安全教室を開催するとともに、指導者の育成を図る事業。 道交法改正による幼児2人同乗用自転車を使用する際の注意点などの啓発を行う。	開催回数 16回	実施回数 年25回	生活安全課	独自事業
38	チャイルドシートの貸し出し事業の実施	土浦市チャイルドシート推進協議会の事務局として、市内在住かつ1歳未満の乳児の保護者又は貸出日の翌月末までに出生予定の者及びその配偶者に対する、チャイルドシートの貸出しを実施する。	実施回数 月1回（年12回） 貸出数 年156台	継続	生活安全課	独自事業
39	チャイルドシート着用促進のための啓発活動	チャイルドシートの着用推進を図るため、チャイルドシートの重要性や適正な使用等について、広報紙や市ホームページに掲載するとともに、リーフレット等を配布する。また、チャイルドシート貸出し事業の周知活動を実施する。	広報紙掲載 月1回（年12回） 市ホームページ 随時掲載	継続	生活安全課	独自事業
40	幼児2人同乗用自転車購入費の助成	幼児2人同乗用自転車の利用の促進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児2人同乗用自転車を購入する者に対し、予算の範囲内において、その費用の一部を補助する。	補助台数4台	継続	生活安全課	独自事業
41	自転車乗車用ヘルメット購入費の助成	自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車に乗車する者の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットを購入する者に対し、予算の範囲内において、その費用の一部を補助する。	令和6年6月開始	継続	生活安全課	独自事業
42	子ども自転車乗り方教室の開催	本市の自転車のまちづくりをPRすること、野外活動を通して子どもたちが元気に生き生きと成長する一助となること、幼少期から自転車利用に関するルールやマナーを学び、事故の撲滅につなげること、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることなど目的とした自転車教室を開催。	開催回数 年2回 参加者数 77人（定員80人）	継続	子ども政策課	独自事業
43	公園の利用促進	公園に設置している遊具の点検を行い、遊具の修繕・更新を実施し、公園の利用促進につなげる。	・トイレ清掃は週1回以上実施 ・遊具の点検は、専門技術者による定期点検を年1回実施	遊具の定期点検 年1回 遊具の修繕・更新適宜	公園・施設管理課	法定事業
44	歩道の勾配及び段差の改善	バリアフリー重点整備地区（3駅周辺）内の歩道について、通行に支障のないように段差の少ない改修整備を行い、道路交通環境の向上を図る。	I級22号線（荒川沖木田余線）外歩道整備に伴う実施設計委託の実施及びI級38号線（本郷道踏切）歩道整備に伴う用地取得・物件補償の一部完了	土浦市バリアフリー特定事業計画に基づき実施	道路建設課	法定事業
45	子どもを守る110番の家の設置	子どもの安全を守る安全対策の一環として設置。	設置軒数 2,460件	設置件数 3,500件	指導課	独自事業
46	スクールガードリーダーの活動推進	スクールガードリーダーが子どもの下校時を中心に青色防犯パトロール活動を実施し、犯罪の未然防止を図る。	週5日実施 スクールガードリーダー2名がそれぞれ98日実施	継続	指導課	独自事業
47	通学路の安全点検調査の推進	関係機関と連携し、小学校の通学路の安全点検を実施し、児童の安全確保を図る事業。（毎年2中学校区ごとに実施）	点検学校数 6校 ※一中地区・四中地区の小学校（土浦小・下高津小・東小・土浦第二小）及び臨時点検（都和南小、中村小） 点検箇所数 22箇所	継続	教育総務課 学務課 生活安全課 道路管理課	独自事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
基本施策2 こどもの将来にわたるウェルビーイングを支援します (No. 48~135)						
[妊娠前から幼児期まで]						
(1) こどもや母親の健康の確保 (No. 48~73)						
48	医療福祉費支給制度の充実(小児、妊産婦)	小児(0歳~高校3年生相当年齢まで)と妊産婦の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成する。	243,575件	継続	国保年金課	独自事業
49	予防接種事業の実施	予防接種法に基づく定期接種及び市が独自に定めた任意接種の接種費用を助成する事業。	接種率 麻しん風しん(2期) 94.1%	接種率 麻しん風しん(2期) 95%	健康増進課	法定事業
50	妊産婦健康診査(医療機関委託)の実施	妊産婦に対する健康診査を医療機関に委託実施し、妊娠期及び産褥期の異常の早期発見を図り、母子の健康保持増進を図る。	R5実施率 妊婦健診74.6% 産婦健診71.8%	妊婦健診 80% 産婦健診 80%	こども包括支援課	法定事業
51	乳児家庭全戸訪問事業	保健師又は助産師が、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、地域における養育環境を把握し、母子保健及び児童虐待予防の観点から必要な保健指導の支援を行い、乳児の健全な育成環境の確保を図る。	実施率 93.0%	実施率 100%	こども包括支援課	独自事業
52	利用者支援事業	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、こども及び保護者の身近な場所において、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を総合的に行う。また、包括的に支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する。	妊娠届出時面談 837件 要支援プラン作成 妊婦402件、乳幼児57件 出張相談 助産師 44回 子育て支援コンシェルジュ 196回 相談面接 705件 電話相談 124件 1歳児すくすく電話相談 499件	基本型 1か所(子育て支援コンシェルジュ) こども家庭センター型 1か所(助産師) 妊婦等包括相談支援事業型 1か所(旧併走型相談支援)	こども包括支援課	法定事業
53	母子健康手帳交付の推進	妊娠届出により母子健康手帳を交付し、母子の健康の保持増進を図る。なるべく早期(妊娠11週まで)の届出を推奨し、健診や相談支援などの母子保健サービスを案内することで、必要な支援につなげる。	妊娠届出 839件 妊娠11週までの届出率 93.0%	妊娠11週までの届出率 95%	こども包括支援課	法定事業
54	マタニティ教室の開催	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、妊婦の健康の保持増進を図る。	開催日数 年12日 参加者数 265人	継続	こども包括支援課	独自事業
55	妊婦訪問支援事業の実施	妊娠届出時に妊婦の状態等を早期に把握し、若年、経済的不安、成育歴、家庭の状況から育児が困難になることが予想される妊婦や妊婦健康診査未受診の妊婦等に対し、訪問・電話等で支援を継続的に行い、安心・安全なお産や虐待等の予防を図る。	妊婦訪問支援事業(実) 窓口・面談 7件 訪問 12件 電話 190件	継続	こども包括支援課	独自事業
56	育児相談の充実	乳児・幼児の身体発育や発達を専門職等に相談できるよう、計測や相談日を設け、保護者の育児に対する不安の解消に努める。	10か月育児相談 実施回数 年24回 受診率 59% 2歳児育児相談 実施回数 年12回 実施人数延べ119人	つちまる育児相談(0歳~1歳11か月児対象)実施回数 12回 10か月育児相談 実施回数 年24回 参加率 60% 2歳児育児相談 実施回数 年12回 参加率 23%	こども包括支援課	独自事業
57	健診未受診者訪問指導の実施	健康診査の事後指導、健診未受診者等に対し訪問による保健指導を行う。	訪問件数 延べ70件	未受診者に対する訪問もしくは状況把握 100%	こども包括支援課	法定事業
58	4か月児健康診査事業の実施	乳児期の健康診査及び保健指導等により、疾病等の早期発見及び栄養・育児に関する正しい知識の普及を図る。	実施回数 24回 受診率 98.7%	実施回数 24回 受診率 99%	こども包括支援課	独自事業
59	1歳6か月児健康診査の実施	健康診査及び保健指導により、幼児初期の疾病・心身障害の早期発見及び、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養・育児に関する正しい知識の普及を図る。	実施回数 24回 受診率 98.7% う歯罹患率 1.0%	実施回数 24回 受診率 100% う歯罹患率 1%	こども包括支援課	法定事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
60	3歳児健康診査の実施	心身の発達の面から最も重要な時期である幼児期において、総合的な健康診査を行い、健康の保持増進を図る。	実施回数 24回 受診率 98.9% う歯罹患率 8.7%	実施回数 24回 受診率 100% う歯罹患率 8%	こども包括支援課	法定事業
61	歯科健康診査（医療機関委託）の実施	妊婦と2歳児の歯科健診機会を確保し、かかりつけ歯科医をもつことで、出産前の口腔衛生の向上と、乳歯のう歯予防及び口腔器官の健全な発達を促す。	マタニティ歯科健康診査受診者数 319人 受診率 38.0% 2歳児歯科健康診査受診率 57.7% う歯罹患率 3.2%	マタニティ歯科健康診査受診率 43% 2歳児歯科健康診査受診率 65% う歯罹患率 3%	こども包括支援課	独自事業
62	1か月児・乳児健康診査（医療機関委託）の実施	1か月児・乳児健康診査を医療機関に委託して行い、子育ての状況を問診で把握するとともに、疾病及び発育発達に係る異常の早期発見を図る。異常があった場合、医療機関や国保連合会から連絡があり、早期に支援につなげる。	R5年度受診率67%	1か月児健診 受診率 80% 乳児健診前期 受診率 70% 乳児健診後期 受診率 70%	こども包括支援課	独自事業
63	養育医療費給付事業	指定医療機関において入院養育を行う未熟児について、その医療に係る費用の自己負担分について公費助成する。	18人	継続	こども包括支援課	独自事業
64	健康教室（出前講座）	市民からの依頼により、乳幼児の生活習慣やしつけ、たばこ健康等について健康教育を実施し、健康増進のための知識の普及を図る。	・ティーンから始めるココロと体の健康づくり 1回6人 ・ババママ集まれ！親子で遊ぼうレッスン 3回44人 ・おだやかな親子関係をつくるコツ 2回13人	年6回実施	こども包括支援課	独自事業
65	新生児聴覚検査費助成事業	聴覚障害の早期発見・早期療育（※）のため、すべての新生児が新生児聴覚検査を受けられるよう、検査に係る費用を公費助成する。	R5年度受診率93.6%	受診率 95%	こども包括支援課	独自事業
66	産後ケア事業	産婦健診等の結果により、心身の不調又は育児不安のある産後間もない産婦に対し、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポート等を実施し、産後の支援体制の確保と母子健康増進を支援する。	短期入所型 1泊2日 20組 2泊3日 3組 2泊3日 1組 合計 53日 通所型 合計18日 居宅訪問型 合計8日	契約施設10か所	こども包括支援課	独自事業
67	小児救急医療や事故防止・応急手当法の啓発促進	子どもの急な症状に対して家庭で対処することや救急外来を受診する際のポイント、症状別によくある質問などを掲載した小冊子や、乳幼児の事故防止や応急手当法を掲載した小冊子などを乳幼児健診時や育児相談時に配布し、知識の普及を図る。また、ホームページやSNSで、熱中症予防や転落事故の注意などトピックスを定期的に発信し、予防を図る。	乳児家庭全戸訪問、4か月児健診、10か月児育児相談時配付 ホームページ・SNS配信	継続	こども包括支援課	独自事業
68	妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）の充実	出産・子育て世帯に、妊婦のための支援給付の申請と一体的に専門職が面談を行い、相談や必要な支援につなげることで、安心して出産・子育てが行えるよう支援する。また、流産・死産などを経験された方を早期に把握し、グリーフケアにつなげる。	【出産応援面談】 面談数 837件 【妊娠8か月ころアンケート】 送付数 528件 回答率 73.8% 面談数 8件（オンライン含む） 電話相談者数 401件（延） 【子育て応援面談】 面談数 723件	【出産応援面談】 面談率：100% 【妊娠8か月ころアンケート】 回答率 80% 【子育て応援面談】 面談率：100%	こども包括支援課	独自事業
69	不育症治療費助成事業	不育症と診断された夫婦に対し、不育症に係る検査や治療に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。	2件 100,000円	4件	こども包括支援課	独自事業
70	フッ化物洗口普及事業	市内の就学前施設に対し、むし歯予防に科学的根拠のあるフッ化物洗口の導入・継続を支援する。	実施施設数 12施設	実施施設数 15施設	こども包括支援課	独自事業
71	こども家庭センター	妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援（母子保健機能）と、子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援（児童福祉機能）を行う。	母子と福祉の合同ケース会議17回開催 ケース検討数 159件	継続	こども包括支援課	独自事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
72	産前・産後家事ヘルパー派遣事業	支援が必要な妊産婦に対して、家事援助サービスを提供することで、産前・産後の精神的、肉体的な負担を軽減し、安定した産前・産後の生活を支援する。	申請 3件 ヘルパー派遣 2件	継続	こども包括支援課	独自事業
73	低出生体重児・未熟児訪問事業	体重2,500g未満の児を出生した場合、母子保健法により保護者は市に届出をし、その届出をもとに、保健師等専門職が訪問や電話で、早期に適切な養育が行われるよう支援をする。	63件	継続	こども包括支援課	法定事業
(2) 質の高い幼児教育及び保育の提供体制の充実 (No. 74~92)						
74	教育・保育事業	子ども・子育て支援法(※)に基づく施設型給付(保育所・認定こども園・幼稚園)及び地域型保育給付(小規模保育・家庭的保育(※)・事業所内保育・居宅訪問型保育)、又は私学助成による幼稚園により、幼児教育又は保育を提供する事業。	待機児童 0人 利用定員 4211人 (令和5年4月)	必要な供給体制の確保	保育課	法定事業
75	延長保育事業(時間外保育事業)	保育所及び幼保連携型認定こども園(※)における2号認定(※)児童と3号認定(※)児童の時間外保育事業。	設置か所 25か所 利用人数 849人	継続	保育課	独自事業
76	一時預かり事業(幼稚園・認定こども園)	幼稚園及び認定こども園において、在園児(幼保連携型認定こども園の2号認定児童を除く。)を通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに預かる事業。	利用者数 5,392人	継続	保育課	独自事業
77	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。また、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるように、新規施設等に対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施する事業。	適切に実施	継続	保育課	独自事業
78	保育所運営の評価・改善	公立保育所の実地検査を実施し、運営状況の評価・改善を行う。また、茨城県による私立保育所実地検査への協力を行う。	年1回実施	継続	保育課	法定事業
79	保育所施設における食育に関する計画の策定	保育計画・指導計画に食育の項目を設け、保護者及び児童に対して食の大切さを啓発。	公立・民間保育所 全21所で実施 年12回以上実施	継続	保育課	独自事業
80	保育所施設における食育に取り組む体制づくり	給食に関する定例会議や園内研修時における食に関する指導等を実施。	公立・民間保育所 全21所で実施 年12回以上実施	継続	保育課	独自事業
81	就園児による栽培体験活動	園庭における野菜栽培等を通じ、命と食事、自然と食事のつながりを学ぶ体験活動。	実施保育所 公立保育所全5か所 民間保育所15か所	継続	保育課	独自事業
82	就園児による調理体験活動	クッキング保育や各種行事等の調理体験を通じて、調理器具の使い方や食に対する関心を育んでいく活動。	実施保育所 公立保育所全5か所 民間保育所15か所	継続	保育課	独自事業
83	保護者に対する試食会の開催	保護者に対する試食会を通じ、食の大切さを啓発する活動。	実施保育所 民間保育所 3か所	継続	保育課	独自事業
84	保育所施設における地域の人との会食に関わる体験活動	みそ汁パーティー等を開き、地域の高齢者等を招待して交流を図るとともに、会食する楽しさと食への感謝を育む事業。	実施保育所 民間保育所 2か所	継続	保育課	独自事業
85	休日保育事業の充実	休日に仕事を持っている保護者に対して、日曜日及び祝日に保育所を開所する保育事業。	実施箇所 1か所	継続	保育課	独自事業
86	認可外保育施設への支援	運営費の補助を行い、認可外保育所を支援する事業。	実施箇所数 2か所	継続	保育課	独自事業
87	多子世帯保育料軽減事業	低所得の多子世帯に対し、利用者負担額を第2子は半額、第3子以降を無償とする。 (ひとり親世帯は、第1子を半額、第2子以降を無償)	187名	随時	保育課	独自事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
88	医療的ケア児保育支援事業	公立の保育所、認定こども園において、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童を受けれる体制を整備する。	実施箇所 1か所	継続	保育課	独自事業
89	公立保育所等ゲストティーチャー事業	公立の保育所、認定こども園において、「特色ある保育」として、保育の充実を図ることを目的として、外部講師による「自転車教室」「体操教室」「英語教室」を実施する。	(令和6年度から実施)	実施箇所数 4か所 各施設 「自転車教室」年4回 「体操教室」年4回 「英語教室」年22回	保育課	独自事業
90	保幼小連携事業	幼児教育施設及び小学校相互の現状・課題の共有を図り、幼児教育・保育と義務教育を円滑に接続するために、保幼小連携協議会を開催する。また、保育士・幼稚園教諭及び小学校教諭の合同研修や意見交換会並びに幼児・児童間の交流等を実施する。	保幼小連携協議会2回 保幼小合同研修会1回 幼児教育施設訪問36回 小学校訪問16回	継続	生涯学習課 就学前教育推進員	独自事業
91	公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の研修事業	状況の変化に的確に対応できる幼児教育・保育を実施するための専門的な研修への参加を促進する。また、公務員としての資質の向上を図るための研修を実施する。	人事課：役職階層別実施 保育課：随時参加年齢別役職階層別実施 指導課：市立・私立幼児教育施設職員を対象に相互授業参観や研修会を実施	継続	人事課 保育課 指導課	独自事業
92	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	疾病にかかっている児童及び回復期中の児童を保育所や病院、土浦市ファミリー・サポート・センター等で保育する事業。	実施か所 6か所 (病児保育 1か所 病後児保育 1か所 体調不良児 4か所)	保育課：継続 社会福祉協議会：実施箇所数 2か所 病児保育事業はニーズを勘案しながら検討	保育課 社会福祉協議会	独自事業
(3) 親子の成長と交流の場の支援 (No. 93~99)						
93	高齢者と子供のふれあい事業の支援	高齢者クラブが子ども会、保育所、幼稚園、子ども会育成会、母親クラブ等の協力を得て、郷土玩具製作と遊び方の普及や民話の伝承、民芸品の製作などのふれあい交流活動を2種類以上実施。	クラブ数 16クラブ	継続	高齢福祉課	独自事業
94	保育所・園庭開放事業の充実	交流保育や園庭開放など、保育所施設を利用して、子育てや親子での遊び方を指導し、また就園児との交流を推進する事業。	実施箇所 8か所	実施箇所数 9か所	保育課	独自事業
95	保育所地域活動事業の推進	保育所の有する専門機能を活用した世代間交流や異年齢児交流等の事業。	実施箇所 22か所	継続	保育課	独自事業
96	親子ふれあい教室の充実	就園前の親子を対象に、各地区公民館においてリズム遊び等を通じて、友達づくりや交流の場とする事業。	実施か所数 8か所 参加者数 大人 900人 子ども 957人	実施箇所数 5か所 参加者数 大人 1,800人 小人 1,800人	保育課	独自事業
97	多胎児家庭・マタニティ交流会	多胎児を妊娠中の方や、子育て中の方が孤立することなく、情報交換等の交流を図ることで、不安の軽減を図る。	実施回数：2回 参加人数：11人	継続	こども包括支援課	独自事業
98	ペアレント・トレーニング事業	こどもとの会話や、やり取りの工夫などを紹介し、実践することで、健全な親子関係の形成を図る。また、参加者の悩みを聞き、相談・助言をおこなうことで、子育ての不安や負担の軽減や虐待予防につなげる。	実施回数：8回 参加人数：45人	実施回数 5回コース 年に1回 1回コース 年に2回	こども包括支援課	独自事業
99	ブックスタート事業の推進	親子による読み聞かせや語りかけの大切さと、楽しい時間を共有する必要性を伝えるため、保健センターの10ヶ月児育児相談にあわせてボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、絵本の入ったブックスタートパックを配布する。	実施回数 10か月児 12回 1歳6か月児24回 配付者数 10か月児 469人 1歳6か月児370人 合計 839人	継続	図書館	独自事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
[学童期・思春期]						
(1) こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 (No. 100~125)						
100	国際交流の推進	国際理解教室の実施を通じて、地域で生活している外国人との交流機会を提供し、外国の生活習慣や文化を理解・尊重し、外国人も地域住民の一人としてともに生活していく多文化共生の理解を推進する。	令和5年度13回実施 参加人数延べ739人	継続	市民活動課	独自事業
101	小学生水の情報交流会	小学生を対象に水環境を守る人間育成を目指し、水に関する意見の交流、専門家による実験を通じた研修等を実施。	参加校：6校(都和南小、荒川沖小、中村小、土浦第二小、菅谷小、右粉小) 参加人数：17人	1回開催 参加者40名	環境保全課	独自事業
102	桜川エコアドベンチャー	小学生とその保護者を対象とした、夏休みを利用した体験型の講座。水に直接触れながら、桜川上流～下流(霞ヶ浦)での使われ方や汚れの変化を観察し、水の大切さと水質浄化意識醸成を図ることを目的とする。	3回開催 参加者延べ45名	3回開催 参加者延べ80名	環境保全課	独自事業
103	中学生水環境研修会	中学生を対象に、霞ヶ浦の勉強や水質分析等を通して、水環境の重要性を学ぶとともに、浄化意識の醸成を図る。	1回開催 参加者6名	1回開催 参加者20名	環境保全課	独自事業
104	霞ヶ浦ドクター養成講座	小学4年生を対象とした出前講座の一環として、霞ヶ浦の水質検査等を行い、霞ヶ浦の実態や水環境の学習を進める。	実施校数 4校 参加者延べ245人	随時開催 市内全校で実施	環境保全課	独自事業
105	廃ガラスアート工作	主にこどもを対象とした出前講座の一環として、地球温暖化についての講義と廃ガラスアート工作を行い、リサイクルの一端に触れることで、環境への問題意識を培う。	実施回数 14回 参加者 748名	継続	環境保全課	独自事業
106	発泡スチロールで手形づくり	主にこどもを対象とした出前講座の一環として、地球温暖化についての講義と発泡スチロール(石油製品)で手形づくりを行い、環境問題への興味・関心を培う。	実施回数 9回 参加者 500名	継続	環境保全課	独自事業
107	高校生霞ヶ浦ミーティング	次世代を担う高校生の水環境に関する意識向上と霞ヶ浦を誇りに思う郷土愛醸成を図るため、「持続可能な生態系サービス」に基づき、「霞ヶ浦の将来像」について考え発信する。	3回開催 参加者13名	3回開催 参加者30名	環境保全課	独自事業
108	チャレンジクラブ事業の推進	各中学校地区において、こどもたちの社会性の発達と郷土に対する理解と愛着を深めることを目的に、さまざまなグループ活動を行う事業。	実施箇所数 8箇所 実施回数 72回 登録人数 1,369人	継続	保育課	独自事業
109	放課後子供教室推進事業の実施	地域全体でこどもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域等が連携し、地域住民の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせ、放課後にこどもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供する。	実施箇所数 16か所 実施回数 週2回程度 登録人数 1,304人	継続	保育課	独自事業
110	上大津地区統合小学校整備事業	(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画に基づき、上大津東小と菅谷小(旧上大津西小学区を含む)を統合し、新たに上大津小学校として、令和10年度開校をめざす整備事業。	適切な設計者を選定するため、プロポーザル選定検討委員会を3回実施	令和10年度未までに 事業完了	教育総務課	独自事業
111	歯科健診後の治療勧告カードの通知	歯科健診後に治療が必要な児童生徒に対して、治療勧告カードを通知し、むし歯治療を促進する。	小学校 治療率 17.0% 中学校 治療率 22.1%	治療率：50%	学務課	独自事業
112	小学校口腔衛生推進事業	市立小学校において、むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口を実施することで、むし歯予防の習慣化を促し、自分の歯を守る意識を育むとともに、歯の健康に問題を抱える児童を取り残すことなく、健康格差の解消を図る。	実施校及び学年数 2校3学年	・実施校(15校中)：14校 ・実施学年(延べ)：36学年	学務課	独自事業
113	生活習慣病予防の啓発・指導	肥満及びやせ傾向にあると診断された児童に対して、食育指導を通じ、生活習慣病予防について啓発・指導する。	肥満度40%超の児童生徒数(小4以上) 257人 検診受診者数 92人 受診率 35.8%	肥満度40%超の児童生徒の検診受診率： 60%	学務課	独自事業

令和7年度 土浦市子ども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
114	子ども会活動の充実と指導者の養成	子ども会活動に携わる指導者養成を行い、活動の充実に回り、またジュニアリーダーの養成を行い、子どもたち自身の運営による活動の活性化を目指す事業。	指導者数 25人 ジュニアリーダー数 28人	継続 市内小学生の子ども会加入率 60%	生涯学習課	独自事業
115	子ども図画・習字展の開催	小・中学生を対象に、図画・習字等の文芸活動を通じて、人間性・創造性を育む事業。	1回	継続	生涯学習課	独自事業
116	土浦市児童・生徒読書感想文コンクールの実施	子どもたちの図画への関心を高め、読書に親しむ心と、表現力に富む、豊かな感性を育成。	応募点数 小学校1,045点 中学校1,546点 合計2,591点	継続	図書館	独自事業
117	夏休みファミリーミュージアム等体験講座の推進	博物館、考古資料館等において、児童生徒が親子で参加し、歴史や文化財等について体験学習する事業。	博物館： 講座数 2講座 参加者数 1,865名 上高津貝塚： 講座数 6講座 参加者数 609名	継続	文化振興課	独自事業
118	文化活動の推進	演劇、音楽会等の開催や伝統文化親子教室事業を通じて、児童の情緒豊かな心を育成。	文化庁補助事業として4教室を開催	継続	文化振興課	独自事業
119	生徒指導推進協議会の充実	各中学校地区において、生徒・児童のさまざまな諸問題に関して連絡調整・意見交換の場を設け、地域で子どもたちを見守る体制づくりを推進。	総会 年1回 各中学校区総会 2回 各中学校区部会 随時	全体会（総会）1回以上 中学校区（各部会を含む）2回以上	指導課	独自事業
120	情報教育の推進	携帯電話やインターネットの使い方などの講習を実施し、有害なサイトへのアクセス防止や犯罪被害の防止を進めている。	全小中義務教育学校で実施	全小中義務教育学校で実施	指導課	独自事業
121	学校教育における子育て体験学習の拡充	職場体験学習において、子育て体験学習を導入し幼児とのふれあいを体験する事業。	全中義務教育学校で実施	全中義務教育学校で実施	指導課	独自事業
122	一人ひとりを大切にす る教育の推進	TT（チームティーチング）方式や少人数指導による個に応じた指導の充実。	全小中義務教育学校で実施	全中義務教育学校で実施	指導課	独自事業
123	心の教室相談員の配置	教育現場での実務経験や大学での学務経験等を活かした、カウンセリング指導の実施。	全中・義務教育学校で実施	継続	指導課	独自事業
124	教員等に対する教育相談研修講座の実施	教員等に対する教育相談研修の機会を充実させ、教員による子どもたちに対する理解を推進する事業。	全小中・義務教育学校生徒指導主事・長期欠席児童生徒担当教諭参加で実施 令和5年5月26日（金）実施	継続	指導課	独自事業
125	福祉ふれあい体験の実施	小学校高学年を対象に、福祉への関心を高め、また地域福祉を担う人材を育成するために、福祉現場の見学や体験を実施する事業。	参加人数 児童20人 保護者19人	参加人数 児童30人	社会福祉協議会	独自事業

(2) 児童の健全育成 (No. 126~128)

126	青少年健全育成事業の充実	少年非行の早期発見未然防止を目的に青少年相談員による街頭指導を非行防止キャンペーン等の啓発活動と実施。	相談員数96人	継続	生涯学習課	独自事業
127	環境浄化活動の推進	青少年に住みよい環境のまちづくりを目指して「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動、白ポストを設置し有害図書等の回収を実施。	協力店410店 白ポスト設置箇所数5か所	継続	生涯学習課	独自事業
128	学校における性教育の充実	担任・養護教諭・医師等による保健体育授業において、年齢に対応した健全な性教育を進め、青少年の性の逸脱を防止。8、9年生を対象として、保護者も参加して年1回講演会を実施。	全中学校・義務教育学校で実施	継続	指導課	独自事業

令和7年度 土浦市子ども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
(3) 放課後児童の居場所の確保 (No. 129~130)						
129	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業。	実施箇所数 16か所 (45クラブ)	継続	保育課	独自事業
130	放課後児童クラブ支援員会議の開催	定期的に各放課後児童クラブの支援員会議を開催し、児童クラブの運営、指導について話し合い、また研修を行うことで、児童クラブの質の向上を図る。	開催回数 3回	継続	保育課	独自事業
(4) いじめ・不登校への対応 (No. 131~133)						
131	教育相談室の充実	さまざまな青少年問題について相談に関わり、また不登校児童・生徒に対し、カウンセリング等の相談を実施して、学校生活・社会生活への適応を進める事業。	通室児童生徒 49名 学校復帰 15名 進学 6名	継続 一人一人に応じた適切な支援 (相談及び面談回数)	指導課	独自事業
132	スクールカウンセラーの配置	臨床心理士の有資格者によるカウンセリング指導の実施。	実施校数 小学校 15校 中学校 7校 義務教育学校 1校	継続	指導課	独自事業
133	校内フリースクールの設置促進と支援員配置	市内中学校と義務教育学校において週5日開設の校内フリースクールの設置促進を行う。また、不登校支援員加配校を除く学校に校内フリースクール支援員の配置を行い、不登校生徒への支援の充実化を図る。	茨城県の基準を満たす校内フリースクール2校 支援員の配置なし	茨城県の基準を満たす校内フリースクール8校 支援員の配置6校	指導課	独自事業
[青年期]						
(1) 次代の親の育成 (No. 134)						
134	プレコンセプションケアの普及啓発	若い世代に対して性や妊娠に関する正しい知識を身に付ける機会を増やし、将来の妊娠・出産のための健康管理と、より質の高い生活の実現を図る。	実施回数：1回 実施日：9月19日(火) 参加者：土浦第三高等学校 生徒12名 乳幼児ふれあい交流促進事業時に実施。 周知啓発：健康まっぴりの掲示、成人式パワースポイント	出前講座 年間5回 1,000人 プレコンセプションカードの配布 健康まっぴり・成人式等での掲示	子ども包括支援課	独自事業
(2) 出会いや結婚の支援 (No. 135)						
135	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯を対象に、新生活のスタートに係る費用(賃貸初期費用、引越費用)を補助することで、婚姻数の増加と転入促進を図る。	交付件数 38件	交付件数 40件	子ども政策課	独自事業

令和7年度 土浦市子ども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
基本施策3 保護者が安心して子育てができる環境を整備します (No. 136~175)						
(1) 地域における子育て支援サービスの充実 (No. 136~154)						
136	出産一時金の支給	出産一時金を支給し、出産時にかかる経済的負担の軽減を図る。	84件	継続	国保年金課	法定事業
137	マタニティタクシー利用料金助成事業	妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、医療機関に移動する際などに利用したタクシー料金の一部を助成する。	使用率 20%	継続	子ども政策課	独自事業
138	妊婦のための支援給付	出産・子育て世帯に寄り添い、専門職の面談により必要なサービスの案内をする伴走型相談支援と一体的に実施し、出産・子育て世帯の経済的な負担を軽くするため、妊娠の届出後、2回に分けて給付金を支給する。	・出産応援給付金 支給件数1,067件 ・子育て応援給付金 支給件数916件 (R4からの繰越分含む)	継続	子ども政策課	法定事業
139	赤ちゃんの駅の充実	授乳やおむつ替えのできる施設を紹介するとともに、赤ちゃんの駅を表示やのぼりの設置を行い、子育て世代が外出しやすい子育てにやさしいまちづくりを進める。	34か所	40か所	子ども政策課	独自事業
140	児童手当の支給	児童を扶養している保護者に対し生活の安定と児童の健全な育成、資質の向上に資するため手当を支給する。	対象児童数 延べ13,841人	継続	子ども政策課	法定事業
141	多胎児家庭支援事業	多胎児家庭に対し、妊娠届出時のふたご手帖の配布や、妊婦健康診査費の追加助成、産前・産後家事ヘルパー事業及び産後ケア事業の利用拡充を行い、経済的負担軽減や多胎児特有の悩みの解消につなげる。	ふたご手帖配付8件 多胎児妊婦健康診査費追加助成1件 産前・産後家事ヘルパー利用者数1件 産後ケア利用者数0件	ふたご手帖配付 多胎児妊婦健康診査費追加助成 産前・産後家事ヘルパー利用者数4件 産後ケア利用者数1件	子ども包括支援課	独自事業
142	連携協定による子育て支援の推進	子育て支援に関係する企業等と連携協定を締結し、見守りや事業の周知など、地域における子育て支援サービスの充実を図る。	令和6年度開始	継続	子ども包括支援課	独自事業
143	子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭において、保護者が病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった児童を、児童養護施設等で預かることにより、児童及びその家庭への子育て支援を図る事業。	R5実績 延べ3人14日利用	継続	子ども包括支援課	独自事業
144	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン)	現在子育て中の保護者に交流の場を提供するとともに、子育て経験豊かなスタッフが、子育てに関する情報提供及び相談などを行う事業。	設置か所 2か所	継続	保育課	独自事業
145	地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)	核家族化の進行や少子化の影響による、子ども同士の交流や地域の人とのふれあいの減少及び育児不安の解消等に対応するため、地域全体で連携して子育てを支援することを目的に保育所を中心として事業を展開。	設置か所 5か所	継続	保育課	独自事業
146	地域子育て支援拠点事業(児童館)	児童の安全な居場所づくりと子育て家庭の交流の拠点として、たくさんのイベントを用意し、児童たちに健全な遊びを与え、情操を豊かにし、その健康を増進しながら児童の健全育成を図る事業。	設置か所 3か所	継続	保育課	独自事業
147	子どもランド事業の充実	おおむね12歳以下の児童及びその保護者を対象に、子どもたちの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育むことを目的として、施設を利用した遊び及び学習の場を提供。ウララ2ビルの8階に開設。	実施箇所数 1箇所 参加者数 22,418人	継続	保育課	独自事業
148	すくすくルームの拡充	地域子育て支援センター「さくらんぼ」で、生後4ヶ月~1歳の子とその親が集い、育児の悩みの共有や、親同士の友達づくりの場の提供を通じ子育てを支援する。	利用者数 645名	利用者数 800名	保育課	独自事業
149	保育所施設における食に関する地域講習会等の開催	地域子育て支援センターにおいて、家庭料理の講習会等を開催し、保護者に食の大切さを啓発。	実施保育所 民間保育所 4か所	継続	保育課	独自事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
150	まちなか定住促進事業 (土浦市まちなか賃貸 住宅家賃補助)	本市外から中心市街地に住み替える世帯のうち、新婚世帯又は子育て世帯に対して、月額家賃の1/2(上限2万円)を最大3年間補助する。また、単身学生世帯に対して月額家賃の1/2(上限1万円)を最大4年間補助する。この他、市内に親世帯が近居・同居している世帯について、上限額に10,000円/月の加算を実施している。	補助金交付件数 23件 8,047人 (中心市街地居住者人口)	中心市街地居住者人口 割合5.75%	都市整備課	独自事業
151	まちなか定住促進事業 (土浦市まちなか住宅 購入等借入金補助)	本市外から中心市街地に住宅を購入・新築等をされる世帯のうち、新婚世帯又は子育て世帯に対して、住宅ローンの3%(上限50万円)を補助する。また、市内に親世帯が近居・同居している世帯について、上限額に100,000円～200,000円の加算を実施している。	補助金交付件数 30件 8,047人 (中心市街地居住者人口)	中心市街地居住者人口 割合5.75%	都市整備課	独自事業
152	小地域交流サロン事業 の推進	居住地域を拠点とした楽しい仲間づくりの場として、子どもと保護者及び地域のボランティアが、ともに企画運営を行う地域福祉活動を支援する事業。	設置地区 32地区 (多世代交流事業は10地区)	設置地区 37地区 (全地区で多世代交流事業実施)	社会福祉協議会	独自事業
153	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	土浦市ファミリー・サポート・センターにおいて、就学児童の一時的な預かり又は外出支援について、協力会員と利用会員の連絡・調整、協力会員養成講習の実施その他必要な支援を行う事業。	利用会員：18人 協力会員：102人	継続	こども政策課	独自事業
154	一時預かり事業(幼稚園 園児以外の未就学児童)	保護者が仕事の都合や家族の急病等により、断続的又は一時的に児童の保育ができない時に、幼稚園・保育所・認定こども園(※)・土浦市ファミリー・サポート・センターで児童を預かり、保育を行う事業。(当該施設入所(園)児童を除く。)	実施箇所数 17か所 利用者数 2,459人	継続	保育課 社会福祉協議会	独自事業
(2) 子育て支援のネットワークづくりの推進や情報提供の充実 (No. 155～160)						
155	子育てハンドブックの 発行	社会情勢の変化、施策の改善にあわせ、利用者の要請に応えられる内容に改訂し、子育てに関する情報を一元的に提供する。	令和5年12月改訂 13,500冊発行	必要に応じて発行	こども政策課	独自事業
156	子育てホームページの 充実	子育て支援サービスや施設など、子育てに関するさまざまな情報を提供するホームページを開設し、子育て情報を発信する。	随時更新	継続	こども政策課	独自事業
157	子育て情報発信事業 (子育て支援アプリ 「つちまるKids」)	子育て世代が多く利用するスマートフォンを活用し、子育て支援アプリを導入し、市独自のアプリ(つちまるKids)に登録してもらうことで、育児記録や家族での情報共有、市からの子育て支援に関する情報発信を行う。	登録者数 1,875人	登録者数 3,000人	こども政策課	独自事業
158	子どもの病気に関する 情報提供の充実	がん等の疾病により、ケアが必要な子どもや保護者が利用できるサービスや相談窓口などの情報提供を行い、不安の軽減に努める。	ホームページ、 SNS、広報等で適宜 周知、相談対応時 または各事業等で情報 提供を実施。	継続	こども包括支援課	独自事業
159	地域組織活動事業の推 進	地域子育て支援センター及び児童館内に、地域組織活動として母親クラブを設置して、子育て支援活動及び子育て支援ボランティアの養成を実施。	実施箇所 1か所	継続	保育課	独自事業
160	外国語ガイドブックの 作成	外国語の保育所入所案内や子育てハンドブックの作成・頒布。	こども政策課：作成 なし 保育課：入所申込書 等の英語版の作成。	保育課：継続	保育課	独自事業
(3) 家庭や地域の教育力の向上 (No. 161～166)						
161	家庭教育学級事業の推 進	核家族化、共働き家庭の増加、地域の教育力の低下等に伴い、子育てに不安や悩みを抱える親が増加している。そのため、同じ地区の小中学校に在籍することの親同士が、家庭教育の大切さや親の役割について学習する機会を持ち、親同士のつながりを構築する事業。	学級数 16学級 参加者 延べ1,023 人	継続	生涯学習課	独自事業
162	子どもまつり事業の充 実	昔ながらの遊びや創作活動を通じて、郷土意識の高揚、集団活動の大切さを学ぶ機会を設ける事業。	実施回数 1回 参加人数 延べ 6,761人	継続	生涯学習課	独自事業
163	家庭教育支援総合推進 事業(親力アップ講 座)の実施	乳幼児や小・中・義務教育学校への入学を前にした子どもを持つ親を対象に、家庭教育についての講座を実施。	乳幼児期講座6回 小学校・義務教育学校 前期課程16校 中学校・義務教育学校 後期課程6校	継続	生涯学習課	独自事業

令和7年度 土浦市子ども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
164	訪問型家庭教育支援事業	次年度就学予定児を持つ市内の保護者を対象に、地域の訪問型家庭教育支援員が情報提供や個別の支援ニーズの把握を行い、家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見をし、家庭の孤立化を防ぐ。	対象家庭に対する情報提供活動の実施率100% 個別相談件数 14件	継続	生涯学習課	独自事業
165	子どもが参加可能な講座の推進	図書館、各地区公民館などにおいて、子どもや親子向けの各種講座を開催。	一中公：例年、一中地区公民館では、子どもや親子向けの講座を開催していない。 三中公：年2回親子を対象とした料理講座を開催 令和5年度 延べ48名参加 四中公：1講座：延29人参加 六中公：受講対象者を子どもや親子に限った講座は実施していない。令和5年度は、小学生1名が母親とともに受講した実績あり。 新治公：令和5年度は開催なし 図書館： 夏休み子ども講座 4講座 参加者 66人	継続	図書館 各地区公民館	独自事業
166	公民館まつり（地区文化祭）事業の充実	各地区コミュニティセンターにおいて文化祭を実施し、地域のさまざまな人々との交流の機会を設ける事業。	一中公：11月19日（日） 第30回一中地区公民館まつり実施 参加者：約1,300人 二中公：新型コロナ禍前と同程度の規模で実施。 三中公：11月16日～11月19日（メイン開催は11月19日） 四中公：10月29日（日） 参加者：約1,300人 六中公：令和5年度については、4年ぶりに開催した（文化展10/24～10/31 140人 文化祭10/29 1,640人） 上大津公：11月5日～12日で開催（メイン日は12日）。 参加者：約800人 都和公：R5.11.25～12.3 作品展示 R5.12.3 まつり開催 参加者：約3,000人 新治公：10月27日～10月29日 参加者：約3,000人	継続	各地区コミュニティセンター	独自事業
（4） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 （No.166～168）						
167	父と子の料理教室の開催	家庭生活における男女共同参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、父親と子どもの料理教室を開催する。	人権推進課： 開催回数 年1回 参加組数 14組	開催回数 年3回 参加組数 50組100人	人権推進課 各地区公民館	独自事業
168	産前・産後休暇や育児休業制度の周知	妊娠をきっかけに働き方を考えられるよう、マタニティ教室で休業制度などの周知啓発を図る。 また、男性の育児参加を促せるよう、男性の育児休業制度やイクメンプロジェクトなどの情報をホームページやSNSで周知する。	マタニティ教室（年12回）や妊娠届出（839件）、ホームページで周知を図った。	継続	子ども包括支援課	独自事業

令和7年度 土浦市こども計画関連事業

No.	具体的事業	具体的事業の概要	令和6年4月現在 又は令和5年度実績	目標指標 (令和11年度)	令和7年度担当課	事業区分
169	労働関係機関との連携による働き方の見直し啓発	ハローワーク・茨城県・(財)21世紀職業財団など労働に関係した機関と連携し、雇用及び労働条件の改善に関する相談会の開催、就職面接会への支援、再就職支援のセミナーや機会の提供事業に関する広報・啓発を行う。	【R5年度実績】 県産業戦略部労働政策課主催の新卒者、既卒者向け就職面接会への共催・支援受付数合計 88名 県南県民センター主催の離職者向け面接会への共催・支援相談件数合計 74名	継続	商工観光課	独自事業
(5) ひとり親家庭への自立支援 (No. 170~175)						
170	医療福祉費支給制度の充実(ひとり親家庭)	ひとり親家庭等の健康保持促進を図るため、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成する。	30,739件	継続	国保年金課	独自事業
171	土浦市遺児手当の支給	父母又はその一方が死亡した義務教育修了前の児童を養育している者に対し手当を支給する。 (支給月額) 両親死亡 5,000円 片親死亡 4,000円	支給件数 137件	継続	こども政策課	独自事業
172	児童扶養手当の支給	父母の離婚などにより、父又は母と生計を別にしていて児童を監護している母、監護し、かつ生計を同じくする父、あるいは父母に代わってその児童を養育している養育者に対し、児童の健全育成を資するため手当を支給する。	受給者数 1,073人	継続	こども政策課	法定事業
173	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父又は母が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関(専門学校等)などで6ヶ月以上修学する場合に、給付金を支給します。 【対象資格】 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が必要と認める資格	受給者数 17人	継続	こども政策課	独自事業
174	親子ふれあいの集い	ひとり親家庭の親子を対象に、水族館や果物狩り、バーベキュー等に出かけ、夏休みの一日を親子で楽しく過ごしながらふれあいを深める。	実施回数 1回 10世帯 総参加人数 27名	実施回数 年1回 ひとり親家庭の親子 20組40名の参加	社会福祉協議会	独自事業
175	新入学児童お祝いの集い	ひとり親家庭の小学校に入学する児童(希望者)を対象に、お祝いの集いを開催する。茨城県母子寡婦福祉連合会と土浦市社会福祉協議会から入学祝品を贈呈し、人形劇等を鑑賞しながら新一年生の門出をお祝いする。	新入学児 5名 総参加人数 24人	実施回数 年1回(3月)	社会福祉協議会	独自事業